

# 南相馬市～工事等設計書～

起工月	令和8年4月		工事概要	立地適正化計画策定：N=1.0式	
契約番号	2026000415			・計画準備： N=1.0式	
路線名				・委員会等支援： N=1.0式	
工事等名	南相馬市立地適正化計画策定業務委託			・計画原案作成： N=1.0式	
				・打合せ： N=1.0式	
工事等場所	南相馬市 原町区本町二丁目 地内外				
総工事費	当初請負		仕様概要	1. 設計図書、福島県共通仕様書（業務委託編）及び特記仕様書に準じること 2. 詳細は係員の指示によること	
	当初設計				
	変更請負				
	変更設計				
工 事 費 総 括 表					
費 目	金 額	工 事 価 格	消 費 税 相 当 額	摘 要	
本工事費					
附帯工事費					
測量及び試験費					
用地費及び補償費					
機械器具費					
営繕費					
工事雑費					
工事費					
事務費					
事業費					

# 最低制限価格の設定(算定)について

南相馬市立地適正化計画基策定業務委託

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。

※該当工事(業務委託)には ✓ の表示をしております。

## 工事関連業務委託に伴う最低限必要な費用=P(最低制限価格)

※下記の業種における設定範囲内で算出(1千円未満の端数は切り捨てる)した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格(P)とする。ただし、上記の設定範囲を上回った(下回った)場合には、それぞれ設定範囲の上限(下限)値とする。

※「直接人件費」、「直接経費」、「諸経費」、「その他原価」、「一般管理費等」及び「技術料等経費」等、各経費項目によらない業務については、各設定範囲内で適宜の割合とする。

※ 業務を一括発注する場合(例えば、測量設計業務委託など)は、それぞれの算定式により算出された額の合計額とする。

### □ 測量業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~82%
算定式	直接測量費+(諸経費×50%)

※諸経費=間接測量費+一般管理費等

### □ 土木及び建築関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	【土木設計】 直接経費+(その他原価×90%)+(一般管理費等×50%)
	【建築設計】 直接人件費+特別経費+(技術料等経費×60%)+(諸経費×60%)

### □ 地質調査業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の2/3~85%
算定式	直接調査費+(間接調査費×90%)+(解析等調査費×80%)+(諸経費+その他原価+一般管理費等)×50%

### □ 補償関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	直接人件費+直接経費+(その他原価×90%)+(一般管理費等×50%)

### □ その他の業務委託等

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~80%で適宜の割合
------	-----------------------------



# 総括情報表

事務所	D1 南相馬市		
設計書名	業務委託設計書 当初 20260000000		
変更回数	0		
事業名			
適用単価区分	1 実施単価		
適用単価地区	71 S (相双1) 地区		
単価適用日	00-08.04.33(0)		
諸経費体系	4 業務委託		
ファイル名	20260000000南相馬市立地適正化計画策定業務		
	当 世 代	前 世 代	
前払率	40		
測量調査発注区分	00 建設コンサルタント		
冬期割増	00 冬期割増なし		
設計発注区分	00 建設コンサルタント		
旅費交通費区分	02 率計上(X6:調査計画)		

工種条件

条件	条件値	名称
A 水替費区分	0	水替費なし
	1	水替費あり
B 山林砂防工置き換え区分	0	山林砂防工置き換えなし
	1	山林砂防工置き換えあり
C 特殊勤務費[円]		

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務					X6000
調査・計画業務費 直接原価（直接経費を除く直接原価）					Y1S46211100
調査・計画業務					Y2S46211100
立地適正化計画策定業務(2年目)					Y3S46112100
計画準備					Y4S46111100
	1	式			
主任技師（内業） [55%]					R5430 00
	0.5	人			
技師（A）（内業） [55%]					R5440 00
	1.0	人			
技師（B）（内業） [55%]					R5450 00
	1.0	人			
技師（C）（内業） [55%]					R5460 00
	0	人			
技術員（内業） [55%]					R5470 00
	0	人			
委員会等支援					Y4S46111100
	1	式			
主任技師（内業） [55%]					R5430 00
	1.0	人			

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A）（内業） [55%]	1.0	人			R5440 00
技師（B）（内業） [55%]	0	人			R5450 00
技師（C）（内業） [55%]	2.0	人			R5460 00
技術員（内業） [55%]	3.0	人			R5470 00
計画原案作成	1	式			Y4S46111100
主任技師（内業） [55%]	2.0	人			R5430 00
技師（A）（内業） [55%]	5.0	人			R5440 00
技師（B）（内業） [55%]	8.0	人			R5450 00
技師（C）（内業） [55%]	10.0	人			R5460 00
技術員（内業） [55%]	10.0	人			R5470 00
打合せ					Y2S46221100
打合せ					Y3S46221100

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
打合せ					Y4S41140110
打合せ（設計業務） 打合せ回数3回（中間技術審査を除く） 標準歩掛 A（業務難易度が標準的な場合）	1	式			SC090 00 施工 第0 -001号表
旅費交通費		式			Z0011
電子成果物作成費（D）		式			Z0014
電子成果物作成費					YZS46001410
電子成果物作成費（その他の設計業務） 直接人件費入力（中間技術審査を除く）	1	式			SC905 00 施工 第0 -002号表
直接経費計					
直接原価					
その他原価		式			
業務原価					
一般管理費等		式			
業務価格					



# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>打合せ（設計業務）</b> SC090 打合せ回数3回(中間技術審査を除く) 標準歩掛A（業務難易度が標準的な場合）	1	式			施工 第0 -0001号表
基準日額（主任技師） 直接人件費 [55%]	1.500	日			R5430
基準日額（技師A） [55%]	1.500	日			R5440
基準日額（技師B） [55%]	1.500	日			R5450
*** 単位当たり ***	1	式			
A=1 標準歩掛A（業務難易度が標準的な場合） B=3 打合せ回数(2以上、中間技術審査を除く) C=0 関係機関打合せ協議回数 D=1 設計業務等標準積算基準 3-2-1					
*****					
<b>電子成果物作成費（その他の設計業務）</b> SC905 直接人件費入力（中間技術審査を除く）	1	式			施工 第0 -0002号表
電子成果品作成費	1.000	式			
*** 単位当たり ***	1	式			
A= B=1 設計業務等標準積算基準 3-1-4					

# 令和8年度 南相馬市立地適正化計画策定業務委託 特記仕様書

## 第1章 総 則

### 第1条 (適用範囲)

本仕様書は、令和8年度 南相馬市立地適正化計画策定業務委託に適用する。

### 第2条 (目的)

立地適正化計画は、これまでのまちづくりの経緯・取り組みを踏まえ、総合計画や地方創生総合戦略、都市計画マスタープラン等の上位・関連計画等と連携した上で、医療・福祉施設、商業施設や居住地域を都市全体の観点から誘導し、公共交通の充実した、地域住民が暮らしやすい都市構造を形成することを目的としている。

本市では、人口減少と高齢化が進む中で、暮らしやすさと住みたくなる魅力を高めるまちづくりを進めているが、本業務は、これらをさらに進め、持続可能な住みよいまちづくりを進めるために、「立地適正化計画」の策定を行うものである。

### 第3条 (対象区域)

本業務の対象地域は行政区域全域とし、立地適正化計画区域の設定は、都市計画区域とする。

### 第4条 (業務委託)

受託者(以下「乙」という)は、業務の実施にあたり、あらかじめ委託者(以下「甲」という)と十分な打ち合わせを行い、業務計画書を作成し速やかに報告するものとする。

### 第5条 (配置予定技術者)

配置予定技術者は、以下の事項を全て満たさなければならない。

#### (1) 配置予定管理技術者

- ① 過去5年以内に完了した同種業務(立地適正化計画策定)の実績を有すること。
- ② 技術士(総合技術監理部門または建設部門)または、シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)(都市及び地方計画)の資格を有すること。

#### (2) 配置予定担当技術者

- ① 過去5年以内に完了した同種業務(立地適正化計画策定)の実績を有すること。

### 第6条 (貸与・供与品)

甲は、業務の実施にあたり、必要な原図及び資料等(編集、修正、調整が必要な場合はそれらの作業も本業務に含むものとする)を乙に貸与あるいは供与するものとし、貸与品については、汚損等のないよう十分に注意するものとする。

また、貸与及び供与品については、甲の承諾なくして他への公表及び貸与してはならない。

#### 第7条（疑義の解決）

業務実施にあたり、本仕様書に明示なき事項、または疑義を生じた場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

#### 第8条（業務委託の期間）

本業務の委託期間は、契約日の翌日から令和9年3月12日限りとする。

## 第2章 業務内容

#### 第9条（作業項目）

本業務の作業項目は、以下のとおりとする。

##### 1. 計画準備

立地適正化計画基礎調査を改めて精査し、課題や論点を整理する。その結果を踏まえ、計画素案の作成、計画立案に向けた論点を明確にする。なお、策定内容及び手順等は、国土交通省 都市局 都市計画課が公表した「立地適正化計画の手引(最新版)」にしたがって実施する。

##### 2. 委員会等支援

庁内を主軸とした庁内策定委員会及び市民を代表とした市民検討委員会の開催等に必要な資料を作成し、その会議の支援を行う。

庁内策定委員会及び市民検討委員会は、それぞれ2回程度の開催を想定しており、詳細については別途指示する。

##### 3. 計画原案作成

委員会等の意見を反映し、国土交通省都市局都市計画課が公表した「立地適正化計画の手引(最新版)」に基づき、誘導方針・誘導区域・誘導施設・誘導施策・目標値・防災指針及び監督員指示による事項について計画原案を作成する。

当該計画原案は、市民説明会、関係機関協議、学識者協議等により出された意見を踏まえて検討し、適正に見直しをする。協議等における支援及び資料の作成も含む。

## 第3章 成果品

#### 第10条（成果品）

本業務の成果品は次の通りとする。ファイル形式等については監督員との協議による。

- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1) 業務報告書(A4判簡易製本) | 1部 |
| 2) 電子データ          | 一式 |